

自己資本規制比率(2025年6月末現在) (決算修正)

(単位:百万円)

基本的項目	(A)	43,774
補完的項目	(B)	957
	その他有価証券評価差額金(評価益)等	930
	金融商品取引責任準備金等	21
	一般貸倒引当金	6
	長期劣後債務	—
	短期劣後債務	—
控除資産	(C)	9,797
固定化されていない自己資本	(A) + (B) (D)	34,934
リスク相当額	(F) - (G) (E)	7,086
	市場リスク相当額	5,489
	取引先リスク相当額	285
	基礎的リスク相当額	1,311
	控除前リスク相当額 (F)	7,086
	暗号資産等による控除額(第17条関係) (G)	—
自己資本規制比率	(D) / (E) × 100(%)	492.9

(注) 上記は金融商品取引法第46条の6第3項の規定に基づき、当該末日から1ヶ月を経過した日から3ヶ月間開示するものであります。